

令和7年 飯田市教育委員会2月定例会会議録

令和7年2月18日（火）午後3時00分開会

【出席委員】

教育長	熊谷 邦千加
教育長職務代理者	北澤 正光
教育委員	野澤 稔弘
教育委員	林 紗子
教育委員	麦島 真理子

【出席職員】

教育次長	秦野 高彦
学校教育課長	福澤 好晃
学校教育専門幹	北澤 孝郎
生涯学習・スポーツ課長	後藤 武志
文化財保護活用課長兼考古博物館長	下平 博行
市公民館副館長	上沼 昭彦
文化会館館長兼新文化会館整備室長	筒井 文彦
中央図書館長	瀧本 明子
美術博物館副館長	楳村 洋介
歴史研究所副所長	牧内 功
学校教育課長補佐兼総務係長	松下 弘毅

日程第1 開 会

○教育長（熊谷邦千加） それでは時間になりましたので、2月の定例会のほうを始めます。
よろしくお願ひいたします。

日程第2 会期の決定

○教育長（熊谷邦千加） それでは日程の第2「会期の決定」でございます。
本定例会の会期につきまして、本日1日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ではご異議なしと認めます。
次の日程に進みます。

日程第3 会議録署名委員の指名

○教育長（熊谷邦千加） 日程の第3、会議録署名委員ですが、本日は林 綾子教育委員さんに指名をいたします。
お願いします。

◇教育委員（林 綾子） 承知しました。

日程第4 会議録の承認

○教育長（熊谷邦千加） 日程の第4、「会議録の承認」。
1月定例会の会議録について承認を求める。
あらかじめ原案のほうを各員さんの方にお送りしておりますけれども、内容につきましてご異議ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。
1月定例会の会議録は承認をいただきました。
次の日程に入ります。

日程第5 教育長報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 「教育長報告事項」。

お手元に配布しました2月の教育委員会定例会教育長報告事項を御覧ください。

今、開催中なんすけども、飯田美術博物館ので「子ども美術学校」、これは小学生のほうですが、「中学生造形教室」の作品展というのを見てまいりました。月に1回くらいずつ集まって制作しているという認識をしておりますが、版画とか粘土とかそれから日本の墨ですね。水墨。それから日本画の絵の具みたいな、ちょっと顔料かどうかまでは確認しなかったんですけども、いずれにしましても、なかなか学校の授業では使うことがない材料を使っていて、非常に個性的な作品がたくさんあります。その中の一つ、紙粘土でつくる「へんてこ神様」っていうコーナーがあったんですけども、そこでは子どもたちがやっぱり今の関心事は「宿題やってくれる神様」とか、「勉強を教えてくれる神様」みたいのが多くて、これは「宿題をやってくれる天才」です。(画像を提示しつつ) もちよつと画面が小さくて見づらいんですけど、花がありまして、花の下にいろんなノートみたいなものや教科書みたいなものがあるんですけど、そういうのがあって、これが紹介されました。やはり関心は勉強なんだなあってことを改めて小学生の作品から感じたところであります。

それから2つ目は、「外国の方のスピーチコンテスト」に行ってまいりました。

これは毎年呼んでいただいているんですが、外国の方が日本に来ていろいろ苦労されるこそうです。でも、それを乗り越えて明るくこう前向きに生きようとしているってそんな姿のスピーチがたくさん出てきます。そういう中で、外国の方を迎えて一緒に暮らすっていうこの地域の方たちの温かさと言いますか、それがとても大事なんだなということを改めて感じているところでです。

それから3つ目は、「教育委員会への寄贈」ということで、後でも発表があるかもしれません、メディアシステム様から飯田美術博物館の「デジタルサイネージ」このくらいの大きな動画ができる画面ですかね。それに足が付いているものを寄贈いただきました。そして、毎年すげども、JA長野から米づくりに関する教材と指導書みたいなものを、小学校五年生全員にいただいております。

それから4つ目の座光寺小学校の六年一組の皆さんから送られてきて、お手元に配ったものがあるんですが、これは私のところに手紙とともに贈られてきました。「私たちが住んでいる座光寺を盛り上げたいと思い、オリジナルキャラクターをみんなでアイデア出し合って制作しました。キャラクターは『しだれちゃん』と『すずくん』と言います。しだれちゃんは、枝垂れ桜をモチーフにした妖精の女の子です。すずくんは、座光寺のいいところを詰め込んだ妖精の男の子です。このキャラクターはいろいろなところに広めていきたいと思っていますのでご協力を願います。」ということで、地域を調べてこういうキャラク

ターを作ったり、グループごとに地域のよさを調べたということなんですね。ちょっと学校にお願いして、私だけじゃなくて教育委員さんの皆さんもどうぞ使ってくださいというふうにして、持ってきていただきましたので、またちょっと時間があるときに見ていただければなあと思っています。

龍江小でも前もありましたけど、六年生が自分たちの地域知っていただきたいという取組を、総合的な学習等中心に行っていただいているということです。また何かの機会がありましたら、広めていただければというふうにも思っています。

あとは公民館大会が皆さんご存じのとおり出席いただきましたので、詳しくは省略しました。昨日の飯田市議会の全員協議会の中で冒頭で熊谷議長さんがあいさつされたんですが、そこでそういうお話がありましたのでちょっとご紹介をして、また目を通してくださいなということでお願いします。話題の中にやっぱり2人の高校生と二十歳の若者が非常に皆さん印象に残ったということありました。

私からの報告は以上でございます。

何かご発言ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

日程第6 議案審議（8件）

○教育長（熊谷邦千加） それでは続いて議案の審議のほうに入りたいと思います。

議案第5号 令和6年度飯田市就学援助費支給対象者（要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金関係）の認定について

○教育長（熊谷邦千加） それでは最初に、議案第5号、「令和6年度飯田市就学援助費支給対象者（要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金関係）の認定について」を議題といたします。

議案の説明をお願いします。

福澤学校教育課長。

○学校教育課長（福澤好晃） それでは、議案第5号、令和6年度飯田市就学援助費支給対象者の認定について、4ページをお願いいたします。

認定対象者は、別紙でご用意をいたしましたとおりでございます。それぞれ記載をいたしました認定要件にて認定いただきますようご提案申し上げます。

説明は以上になります。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきまして、質疑はございますか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議はございますか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

議案第5号につきまして、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めますので、議案第5号は、原案のとおり認定をいたしました。

議案第6号 第2次教育振興基本計画後期の取組を定めることについて

○教育長（熊谷邦千加） 続いて議案第6号、「第2次教育振興基本計画後期の取組を定めることについて」を議題といたします。

議案の説明をお願いします。

後藤生涯学習・スポーツ課長。

○生涯学習・スポーツ課長（後藤武志） それでは議案第6号、第2次飯田市教育振興基本計画後期の取組を定めることについて、ご説明をさせていただきます。

お手元にございます後期の取組の冊子、本文ですね。あと概要版が付いておるかと思いますので、両方を御覧いただければと思います。

始めに大変申し訳ありませんでしたが、本文のほうの14ページをお開きいただきたいと思います。

重点目標2のところのKPIの指標が間違っておりますので、訂正をさせていただきたいというものですございます。正しいものをページの間にに入れさせていただいております。14ページのところの「文化活動（芸術の鑑賞など）を年1回以上行っている人の割合」のところが「60%」っていうふうになっておりましたが、正しくは「59.1%」が正しくなっております。

また、下から2つ目の「運動・スポーツをする以外に、観たり、大会運営に関わっている人の割合」のところの表記のところですが、大会運営の後に「等」という文字を入れさせていただいております。大変申し訳ございませんが、このように修正をさせていただきたいとするものでございます。

それでは、本文のほうに沿いまして説明をさせていただきます。

まず、1ページをお開きいただきたいと思います。

この第2次教育振興基本計画でございますけれども、平成28年に策定されたものでございまして、平成29年度から令和10年度までの12年間の計画となっておりまして、「いいだ未来デザイン2028」の分野別計画に位置づけられているところでございます。

この12年間を前期・中期・後期の4年間に分けまして、期ごとに、そのときの課題に対応した重点目標とアクションプログラムを定めることとしておりまして、今回ご提案するのは、その後期4年間の重点目標やアクションプログラムということになります。

3ページから6ページまでは教育ビジョン、6つの方針、取組の12の柱になりますが、これは12年間通してのものとなりますのでご承知おきいただければと思います。

それから3ページの下段にあります「～ムトスの学びで未来をつくる～」というものでございますけれども、これは今回の後期の取組を策定する中で、後期の取組を一言で表したものになります。今回のこの計画を、もっと多くの皆様に知っていただきたいキャッチコピーになるものでございます。また、それをより分かりやすく説明したものがその下に記載しております「私の問い合わせや願いをもとに学びを深め、好きや得意を見つけて共感したい、地域を愛する人材を育みます」とこれになるわけでございます。

続きまして9ページになりますが、後期4年間に重点的かつ組織横断的に取り組む2つの重点目標につきまして説明をさせていただきます。

重点目標の1といたしまして、「『ムトスの学び』を実践し、豊かな心とこれからを生きる力を育む」とさせていただきました。

学習指導要領では、一人ひとりの児童生徒が、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められています。そして目指すべき新しい時代の学校教育の姿として「全ての生徒の可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」が提言されているところでございます。これら受けて重点目標1に2つの分野を設けて、相互に連携させながら取組を進めてまいりたいと思っております。分野の1-1、人づくりといたしまして、「一人ひとりが主体的に学ぶ、『児童生徒』が主語になる学びを進める」とさせていただいております。

分野1-2、環境づくりといたしまして、「多様性を包み込み、誰もが安心して学べる環境をつくる」とさせていただいております。

続きまして10ページを開きください。

重点目標2といたしまして、「多様な学びや交流を通じて、共感の輪を広げ、輝きやうる

おいのある地域をつくる人を育む」とさせていただいております。

市民一人ひとりが自分にとっての幸せに気づけるように、地域では多様な学習交流の活動が展開され、市民はこれらに主体的に参加し学びを深めていく学びの循環、構築していくことが求められております。これらを受けまして、重点目標2に先ほどの重点目標1と同じく2つの分野を設けております。

まずは分野2-1、人づくりといたしまして、「『地育力』により、自治を担い、地域を支え、可能性を広げられる人材を育む」とさせていただいております。

また、分野2-2の環境づくりといたしまして、「文化芸術や市民スポーツを振興し、人と地域の輝きやうるおいをつくる」ということを設定させていただいております。

続きまして11ページをお開きいただきたいと思います。

11ページと14ページを併せて御覧いただければと思います。

それぞれのご説明させていただきました2つの重点目標の進捗状況確認する指標や重点業績評価指標を御覧のとおり設定させていただきまして、後期の終了年度となる令和10年度には、それぞれ目指す状況の値になるよう、取り組んでまいりたいというふうに予定しております。

また、それぞれの重点目標、達成するためのアクションプログラムと事務事業名を記載させていただきました。これまでの前期と中期につきましては、事務事業名までは記載をして計画には記載してきませんでしたけれども、後期の取組においては、具体的な事務事業名も記載をさせていただき、より皆様に分かりやすいものとさせていただきました。

なお、資料といたしまして、中期の取組の振り返りについても添付をさせていただいておりますので、また御覧いただければと思います。

概要版も補足説明資料として付けさせていただいております。特に概要版の真ん中のところにイメージ図を載せさせていただいております。こちらについては、まだラフなものというかまだ確定のものではございません。現在、今、事務局のほうで、より分かりやすく具体的な姿が分かるものになるよう今、調査をさせていただいておりますので、またご意見を頂戴できればと思っております。

説明は以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきまして、まず質疑等ございますでしょうか。

北澤職務代理。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 感想としては「ムトスの学び」を柱にして、非常に分かりやすい、具体的に見てイメージが湧く、そういう組み立てと中身になっていて、いいなと基

本的には思っているのですが、教えてほしいのは 11 ページのところの具体的な目指す状況のところで、不登校傾向のある児童生徒の居場所や学びの場となっている施設の数が現状 32 から 36 で 4 カ所増えるのですけれど、具体的には今後増える 4 カ所ってどんなイメージなんでしょうか。

○教育長（熊谷邦千加） これにつきまして。

福澤学校教育課長。

◎学校教育課長（福澤好晃） 新たな居場所ということで、民間のフリースクール等で新たな動きもございます。また、それ以外の部分でも後ほどまたご説明を申し上げますが、フリースクール等の事業所支援というところで、新たな動きが出てくることを期待しまして 4 つ、毎年 1 カ所ずつくらいが増えていくことを目標にこのような数字とさせていただいております。

◇教育長職務代理人（北澤正光） これはこれでいいのですけれど、私のイメージでいくと、例えば今、追手町小と東中に中間教室があります。追手町小学校のほうの教室はすごく子どもたちが親しみやすそうで、賑わっているという言い方は失礼な言い方ですが、時代に即した内容になっていて、何か行きやすい状況になっているように受け止めているのですけれど、東中の中間教室は、非常に手狭で、入った感じも圧迫感がある。あそこへ毎日行くというのはなかなか息が詰まるような環境だと大人の感覚で見て思っています。例えば、施設が増えていくということの中で、小中を分ける必要があるのかと思います。今の時代で言ったら、小中の子たちが一緒に通えるような、「びーいんぐ」もそういう場所ではあると思うのですけれど、あそこも角の部屋で目立たなくていいと言えば目立たなくていいのですが、毎日続けて行こうとするとちょっと行きにくい場所ではないかというようなイメージを持っているのですよね。

例えば、追手町小にあるあの中間教室のような教室が、学校から離れた場所で、小中学生がフラットに行けるような空間ができると、もうちょっと行きやすくなるのではないかと。その一端をフリースクールが担っているという思いはもちろんありますが、公のものとしてもう少し発想を変えていく必要があるのではないか。我々も柔軟に考える必要があるのではないか、そんな思いを持っているのです。

長野市でやっている「ササランド」までのことにはならなくてもいいと思うのですけど、どこか市で持っている空き施設のようなものがあれば、何かそういうことができないかなという思いを持っています。

これはこれで承りました。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） 福澤学校教育課長。

◎学校教育課長（福澤好晃） ご意見等いただきまして、ありがとうございます。

事務局内でも現在、教育委員会で空いた施設等もございますので、具体的に教育支援指導主事の方ですとか、人材がきちんと確保できてきたときには、学校併設ではないところでということも視野に入れて現在検討をしております。

また、自分の学校には行けないけれども、東中の中間教室には、あるいは追手町小学校の中間教室にはという子どもさんたち今の状況も踏まえますと、やはり新たな別のところで、それは広いところということもあります。そういう施設の活用も今現在も研究をしている段階であります。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） さらにございますか。

林教育委員さん。

◇教育委員（林 綾子） 簡単な感想みたいな形になってしまいますが、何度かにわたりまして言葉尻っていうか、言葉の理念の部分で大変ご苦労いただいて皆さんと話し合っていただいていいものをつくっていただいたなと思っております。

理念やキャッチコピー的なところもとても大事ですが、実際にはこの中のほうのアクションプログラムのほうがどういうふうにこれから上手に推進されていくかというところが一番大事かなと思いますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

感想だけですみません。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございます。

さらにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

特に質疑はなしということでおよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○教育長（熊谷邦千加） それじゃあ、このことにつきまして、ご異議はございませんか。

（「ありません」の声あり）

○教育長（熊谷邦千加） 異議なしと認めます。

それでは、議案第6号を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

それでは議案第6号は、原案のとおり決定をされました。

議案第7号 学校部活動の地域クラブ活動への移行に向けた推進計画を定めることについて

○教育長（熊谷邦千加） 続いて議案第7号、「学校部活動の地域クラブ活動への移行に向けた推進計画を定めることについて」を議題といたします。

議案の説明をお願いします。

後藤生涯学習・スポーツ課長。

◎生涯学習・スポーツ課長（後藤武志） それでは議案第7号、学校部活動の地域クラブ活動への移行に向けた推進計画を定めることについて、ご説明をさせていただきます。

お手元の本文と概要版とあと移行のイメージというA3版の資料がございますので、A3版の資料を使いましてご説明させていただきます。

まずは概要版のほうを御覧いただきたいと思います。

今回のご提案させていただきます推進計画でございますが、こちらは国の方から示されました総合的なガイドライン及び県の方で出しておりますガイドラインが示されたことに基づきまして、飯田市でもこの取組を円滑に進めていくために、この推進計画を策定させていただいたものでございます。あくまでも法令による義務規定ではなく、任意の計画ということになってまいります。

この計画によりまして、課題としては生徒が減少してきている少子化とあと指導者の人材が不足しているということ。それから部活動が過熱化する一方で、部活動の加入率が低下をしてきているということ。それから先生方の働き方改革。こういった課題が社会一般的には言われてきているというところでございます。

そういった状況の中で、この地域クラブ活動への移行でございますけれども、飯田市が目指す姿といたしましては、単に部活動が移行するというだけではなくて、文化芸術・スポーツ活動への関わりを部活動で終わりにすることなく、大人になってもその活動に取り組んだり支えたりできる、そういった持続可能な社会をつくってまいりたいということを目指す姿としておりまして、それを具体的には生徒がやりたいことが地域でできる環境をつくりていきたいということ。それから文化芸術活動やスポーツの楽しさを実感できる場にしていく。それから生徒が生涯にわたって文化芸術やスポーツに親しめる意識と習慣を育みたいということ。そして、高い技能レベル持つ生徒を地域で育むこととしていきたい。こういった具体的な姿を確認させていただいているところでございます。

具体的な地域クラブ活動への移行については、令和8年度末までに、休日の学校部活動の地域クラブ活動へ移行するという目標を掲げて、これを実現できるように取り組んでま

いりたいとしております。また、合わせまして平日の活動につきましても併せて移行を目指していきたいということで、平日については具体的な目標の日時は現時点においては定めていないということでございます。

具体的な取組につきましては、概要版の左下に書かさせていただいておりますけれども、もう既に連携協議会を立ち上げまして、3回の協議を行っているほか、公認地域クラブ制度や関係団体との連携図ったり、研修会を実施して地域の指導者の育成図ってまいりたいというふうに考えております。

また、このほかの課題としては、送迎の問題や会費の保護者負担等もアンケート等で寄せられておりますので、こういったものに対して積極的に改善策を提示してまいりたいと思っております。

また、この部活動の地域移行に関して、「どういう状況になっているのか」とか、「これからどういうふうなことになっていくのか分からない」という声も寄せられておりますので、しっかりと情報発信をしてまいりたいというふうに考えております。

生徒のニーズに応じた地域クラブ活動のイメージでございますけれども、右下のところにありますが、生徒さんのニーズを3段階に分けまして、トップレベルの技術向上とこれまでの部活動と同等の活動、それから文化・スポーツを緩く楽しむという、この3段階に分けまして、それぞれのニーズに対して、これまでの部活動と同等の活動については、同じレベルでの地域クラブを行政としては支援してまいりたいというふうに考えております。

また、文化・スポーツを緩く楽しむというニーズに対しては、全市型の競技別スポーツスクールや地区の社会教育関係団体の皆様方にご協力をいただいて、受け入れをお願いしたいと思っておりますし、文化系につきましては、アートの時間や文化講座、そういうものでカバーをしてまいりたいというふうに考えております。

また、トップレベルの技術向上を目指すニーズに対しては、ユースクラブや地域の民間スポーツクラブや民間の習い事等でカバーしてまいりたいというふうに考えております。

いずれにしましても、この図の中で黄色く塗られている部分については、行政としてしっかりと支援をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、移行のイメージのほうのペーパーを御覧いただければと思います。

先ほど目標をご説明させていただきましたとおり、休日の地域クラブ活動移行については令和8年度までということを目標としているわけでございます。今後、令和7年・8年と進んでいくわけでございますが、いわゆる地区・学校区単位のクラブ活動や拠点校での部活動、それから市全体、または飯伊地区全体での合同のクラブや練習会等で活動を行

つていっていただきたいというふうに考えております。また、緩く楽しむ皆様方については、全市型のスクールや講座で体験等をしていただきたいというふうに考えております。

また、移行が完了した後ですけれども、今度は平日の地域クラブ活動へと移行に入っていくわけですが、こちらのほうのいわゆる目標年次は現時点では定めておりませんけれども、こういった活動を行う公認地域クラブはじめとした皆様方で、緩やかな飯田地域クラブ連携ネットワークという構築をして、そういった中で情報共有を図って様々な課題に対してみんなで解決していく、取り組んでいくという、そういった体制をつくってまいりたいというふうに計画の中で記載させていただいているところでございます。

説明につきましては以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加）　ただいまの説明につきまして、ご質問ご発言等ありましたらお願ひいたします。

北澤職務代理お願いします。

◇教育長職務代理者（北澤正光）　これが進んでいった先には、スポーツや文化芸術活動を通じて新しい地域コミュニティがつくられるという方向を一番の基盤に置きながら、今はその過渡期のところをやっていただきいて、大変だなと思いながら、大分組織の形もできてきたし、保護者の皆さんもだんだん理解が進んできて、最初の頃は「何それ」みたいな話だったのが、自分の周りにいる人たちでもかなり理解が進んできている。いよいよ送迎とか、指導者の不足が課題だというようなところがだんだん見えてきている段階だと思うので、ぜひこの方向で進めていっていただけるとありがたいと思っています。

その中で校正係みたいなことを言って恐縮ですけれど、この概要版、まだ案と書いてあるから直ると思うのですが、概要版のど真ん中にある目標のところの「学校部活動の」の「の」は、不適切。もしこの文のまま生かすなら「を」じゃないかと思うのですが。この「の」を生かすなら、終わりを「クラブ活動への移行」として切るか。どちらにしても訂正が必要かと。外へ出るものなので、細かいことを申し上げました。

もう1つ同じようなことで、こっちの冊子のところの5ページの左上のこれまでの飯田市の取組のところ。令和3年のところの冬季ジブン・チャレンジ期間のその下の「やりたいことに挑戦するオンライン授業」という表記がある。これもよく意味が分からぬといふか、このまま読んで何かイメージ湧きますか。説明を加えるか、何か変える必要がある。オンライン授業でやりたいことに挑戦したと、そういう意味に取ればいいのですか。すみません。

○教育長（熊谷邦千加）　後藤生涯学習・スポーツ課長。

◎生涯学習・スポーツ課長（後藤武志） こちらのところですけども、オンライン授業を例えれば緑ヶ丘中学校さんとかそういったところで筑波大学の稻垣先生にお願いして授業やってもらって、そこで「やりたいことは何ですか」っていう問い合わせをしたりとか、自分自身の振り返りするっていうそういう授業をオンラインでやったっていうこと取組として表現したかったのではないかということで、ちょっと言葉が分かりづらいということであれば、ちょっとすみません、少し考えさせていただいて直させていただくということでご理解いただきたいと思います。

◇教育長職務代理者（北澤正光） すみません、細かいことを言って。

ただ、この後、正案になったときに、多くの皆さんに共有いただくためにもなるべく分かりやすいもののほうがいいのかなという思いがあるのでごめんなさい。

○教育長（熊谷邦千加） さらにいかがでしょうか。

野澤委員さん。

◇教育委員（野澤稔弘） 全体は全然何も異論はないんですけど、各論というか、本当に限定的な話なんんですけど、小さい頃からスポーツに勤しんでいた私の知り合いの家族で実態としてあった話なんんですけど、機械体操を小学校の頃からやっていた男の子、結構優秀にスポーツ、運動ができた。彼に起こった一つの例としては、身長がそんなに伸びなかつたんですね。

なんというか、ほどほどにとか、子どもの成長を見ながら指導していく指導者という括りがすごく大切なんじゃないかなと思っていて、そういう歯止めみたいなものが何か欲しいなど。

新体操をやっていた娘さんが、全国で6位だか4位になった。私その父親と30年ぐらいずっと一緒にあって友人でいるんですけど、娘さんが絶頂期の頃に受けたのは「もう本当に女性として生理がない。こんなのでいいのかって我が娘ながら思う」って言って飲みながらこぼしたことがあるんですけど。

一流であるがゆえに教育としてそこまではないよねっていう気がするんですね。例えば、一番自分の体を傷つけてやるプロスポーツは、多分力士だと思うんですよね。健康を無視して、でも筋肉の上に脂肪いっぱい蓄えて、あれを例えば子どものうちから何か一流選手にしたてていこうっていう、何かよくないような気がするんですね。

だからそういう指導者のあり方っていう部分で考えたときに、一流選手を産んでその運動するマインド掘り起こしていこうということには全然異論はないんですけど、指導する側として子どもの成長を見ながらやれる力量というのがすごい大事なような気がしてなら

ないんですけど。その歯止めみたいなものっていうの、これを民間に移していくことでどうしていくのっていうのが、ちょっとずっと思っていたんですけど、どうなんだろうなと。難しい話かもしれないですが。

○教育長（熊谷邦千加） 後藤生涯学習・スポーツ課長。

◎生涯学習・スポーツ課長（後藤武志） ご指摘の部分は、やはり懸念としては私も思っているところではありますけれども。

計画としては5ページのところの下に「指導者の心得6カ条」ということで書かさせていただいておりますが、「怪我やバーンアウト（燃え尽き）から守ります。」ということもありますし、あと5番目のところに「指導のあり方を学び続けます。」っていう6カ条ございますので、こういった今のご意見も含めて、市としては年5回、指導者研修会を計画してやっていくという方針でおりますので、その中で今のご意見に寄り添えるというか、そういった内容の研修会を取り入れるということも方法としては入れて、そういったところにも配慮できるようにしてまいりたいなというふうに思っております。

◇教育委員（野澤稔弘） ありがとうございます。

○教育長（熊谷邦千加） さらにございますか。

林教育委員さん。

◇教育委員（林 綾子） 計画のほうの特にA3のところは大変分かりやすくまとめていただけてありがとうございます。

それで先ほど北澤職務代理からもありましたが、保護者のほうにも結構だんだんこの計画のことがよく伝わっているなという形で、ちょっと私は身近で聞いたところだと、やはり運動がそんなに得意でない。体力とかスポーツが得意でないお子さんの保護者としては、この「『ゆるく楽しむ』っていうのが本当に実現するといいな」っていうご意見を私はちょっと間近で耳にしました。

今ですとこの全市型っていうのが結構季節限定であったり、回数がすごく少なかつたりですけれども、あまり負担のない形で、「例えば学校を拠点として何度か週に1回でもやっていけるみたいな、そういうのがあるといいよね」っていうご意見っていうのを結構耳にしまして、期待が大きいところかなと思います。よろしくお願ひします。

それともう1点は、今まで部活動で初めて、そのスポーツに出会うっていうお子さんは大変多いと思います。自分自身の子どももそうですが、その部活動が入り口になって生涯続けたり、その先でも高校とか大学でも続けるっていうお子さんは大変多くいらっしゃると思います。この全体の計画としては賛成と思っているんですが、その入り口の部

分、中学生になってじゃあ何かやってみようかなって思っているお子さんが、その民間クラブっていうと何となく、それは私が今のイメージですけど、自分から、あるいは親が積極的に入らないと民間クラブに入れないようなイメージですけれども、そうではなくてやっぱりいろんな入り口を用意してあげる。中学校の部活動で本当に全然興味なかったけど、「見学して入りました」っていうお子さんたくさんいらっしゃると思いますので、そういう入り口もなるべくなくさないで、たくさんのスポーツに入り口を設けていただけるとありがたいなって。これも他の保護者さんですけれども、そういったお声も聞きましたのでお伝えさせていただきます。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい、よろしいですかね。貴重なご意見として受け止めさせていただくということでいいですかね。

さらにいかがですか。

麦島委員さん。

◇教育委員（麦島真理子） 我が家のお話になりますが、かなりスポーツのほうに力を入れていると思うんですけども、何か一つのクラブに入ると他のことができない、どちらか一つを選択せざるを得ない状況になります。スポーツもテニスもやってもいいし、ラグビーもやってもいいし、ここに入ったら、もう他には入れないよっていうような拘束みたいなものがすごく感じられると思います。

例えば文化系かスポーツ系どちらかではなくて、両方やったほうが人間的には豊かになると思いますし、季節によってスポーツを変えてみてもいいんじゃないかなと思いますし、いろんなものにチャレンジできるような、環境をつくっていただけたらいいと思います。

○教育長（熊谷邦千加） ほかによろしいですかね。

◎生涯学習・スポーツ課長（後藤武志） そうですね。

○教育長（熊谷邦千加） 大事な意見だなあというふうに思いました。

ジブン・チャレンジの期間も、まさに麦島委員さんおっしゃったように、いろんなことにチャレンジしてほしいなということでやっていく部分もあるんですが、なかなかおっしゃるとおり、熱心にやるところに入れば入るほどそこ以外に行けない矛盾が確かにあるなということは思いますね。

ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

大変いすれも貴重なご意見をいただいたなというふうに思いますので、また修正すべき

ところは修正をいただいてということでお願いしたいと思います。

それでは議案第7号について採決させていただきますが、修正ということを踏まえた上でこの方向でご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

ご異議なしということで進めてまいります。

議案第8号 飯田市スポーツ推進計画（第3次）を定めることについて

○教育長（熊谷邦千加） では、続きまして、議案第8号、「飯田市スポーツ推進計画（第3次）を定めることについて」。

後藤生涯学習・スポーツ課長。

○生涯学習・スポーツ課長（後藤武志） それでは、議案第8号、飯田市スポーツ推進計画（第3次）を定めることについて、ご説明をさせていただきます。

それでは、お手元の飯田市スポーツ推進計画（第3次）（案）の概要版でご説明をさせていただきますので御覧いただきたいと思います。

こちらの計画でございますけれども、先ほどの飯田市教育振興基本計画と同じ枠組みでございまして、基本的には第3次というのが後期の計画と同じということで位置づけてございます。計画の期間も令和7年度から令和10年度までということで同じでございます。

基本理念はこれも変わっておりませんが、「スポーツを通じて人と地域が輝く社会（まち）飯田」を基本理念といたまして、7つの基本目標とそれぞれの基本目標に対する主要な施策を掲げて進めてまいりたいとするものでございます。

特に今回の第3次で重点的に取り組んでいくものが、その概要版の中で赤で記載をさせていただいているところでございます。

まずは「子どもの体力・運動能力の向上」ということで、先ほど次長のほうからも説明がございましたけれども、子どもの体力・運動能力について、特にこちらの左側にあります成果指標のところにある子どもの体力・運動能力のところの運動能力総合評価のDとEという、いわゆる苦手と言われる皆様方の割合が全国平均よりも飯田市の場合は高いという状況になってきておりますので、なんとか令和10年度において、長野県の値よりも低くなるように取り組んでまいりたいという具体的な数字目標を掲げていきたいというところでございます。

続いて、2番の基本目標の2のところになりますけれども、「競技スポーツの振興」のと

ころでは、4年後になりますけれども、2028 国民スポーツ大会、「やまなみ国スポ」が長野県で行われます。飯田市では、弓道が正式種目として行われるほか、軟式野球が開催されるということとなっております。こちらの大会実施に向けた準備と機運の醸成に取り組んでまいりたいというふうに予定しております。そのこともありまして、先ほど組織の見直しがありましたけれども、市役所内の組織も体制を整えて進めてまいりたいとするところでございます。

続いて、3番の「中学生期の文化・スポーツ活動の充実」ということで、その充実に向けた地域の体制づくりを主要な施策とさせていただいておおります。

これは先ほどの推進計画にもありますとおり、今回一番の課題でございますので、これが円滑に進むように取り組んでまいりたいということでございます。

あとこれからも取り組んできたものについて、それぞれ時代の流れに応じて取組をより進化させていきたいというふうに考えているところでございます。

あとスポーツ施設の整備と充実という点については、非常にアリーナの建設や芝生グラウンドの要望が地域から、いわゆる全市的に要望が上がってきていますので、こういったものについても一定の目途がつくように、この4年間の中でしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。

説明は以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加）　ただいまの説明につきまして、ご質問ご意見がありましたらお願いをいたします。

野澤委員。

◇教育委員（野澤稔弘）　この地区の子どもたちが運動が嫌いという傾向があるっていう話を伺っている中で、12ページの①のイ「『歩育』の実践による歩くことの推奨」ということなんですけど、これ日々大切だと思うんですよね。そう考えると、保護者の理解も必要なんですけども、やっぱり送りっていうのをいかに低減させるかっていう施策も必要なのかと思って、警察とも多分連携しなきやならないんですけども。例えば、都会であればスクールゾーンっていうのが、登下校時には車の流出だとかそういうものが入れないようなエリアをつくったりするようにして、最低でも半径1キロにはもう入らないようにして、そこから歩いてくださいぐらいのことをしてもいいのかなっていう気がするんですが。安全上だとかいろんな意味で怖がってはいるとは思うんですけど、本当にそれが子どものためなのかと思うと、やっぱり違うような気がするんですが、そういったことの推進っていうのが何かできないんですかね。

そういうやっぱりここで「歩育」と言って「やまびこマーチに行きましょう」っていうよりも、「毎日歩いて登下校をしようよ」というほうが何かいいような気がするんだけどどうなんでしょう。

○教育長（熊谷邦千加） 後藤生涯学習・スポーツ課長。

◎生涯学習・スポーツ課長（後藤武志） ご提言というかご感想については、もうおっしゃるところだと思います。

そういったご意見も計画の中に明文化するというのはなかなか困難ではございますけれども、そういった雰囲気を学校や子どもたち、それから保護者の中でつくっていくっていうことは当然取組としては可能なかなというふうに思っています。

やはり地域の安全性というか安心感みたいなものも併せて必要になってくるかと思いますので、そういった子どもたちが気軽にというか、安心して歩いて通学できる環境づくりというもの、少し推進できるように働きかけを地域と連携して行えるといいなと思っております。

言るのは簡単なんですけども、そういった地域をつくっていくのはかなり大変なことだと思いますので、そういったことに関心持っていたら方々を増やしていく努力はしてまいりたいとなというふうに思っております。

○教育長（熊谷邦千加） 秦野教育次長。

◎教育次長（秦野高彦） すみません、時間がない中申し訳ございません。

実際に地域も動き始めていただいている地域でございます。また、一度行っていただいて体験していただければと思うんですけども、高陵中学校の前に少し盛り上がった形の、あれゾーン30をさらに改善してゾーン30プラスという形で取り組んでいっていただいて、上郷地区で取り組んでいただいたところございます。それをさらに拡大していくというような、地域としても子どもたちの通学環境ですとか、外を歩く環境というの整えていただけるということでございますので、それが全市的に広がればということもありますし、それに伴って保護者の皆さんも歩くというようなことを地域の皆さんと一緒に取り組めるといいなというふうに考えております。

○教育長（熊谷邦千加） さらにございませんか。よろしいですか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

議案第8号についての採決になりますが、特にご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしということで、原案のとおり決定をさせいただきました。

議案第9号 第5次飯田市立図書館サービス計画を定めることについて

○教育長（熊谷邦千加） 続いて、議案第9号、「第5次飯田市立図書館サービス計画を定めることについて」を議題といたします。

議案の説明を瀧本中央図書館館長お願いします。

◎中央図書館長（瀧本明子） お願いいいたします。

8ページの議案第9号、第5次飯田市立図書館サービス計画を定めることについて、お願いいいたします。

令和7年度から令和10年度までを計画期間とした図書館の運営方針と取組を示した「第5次飯田市立図書館サービス計画」を定めたいとするものです。

A3の補足説明資料でご説明いたしますので、こちらを御覧ください。

第5次飯田市立図書館サービス計画では、第4次に引き続いて3つの基本方針「一人一人の読書と学びを支えます」「読書を通した交流やつながりを広げます」「地域の歴史と文化の記録を蓄積し、現在から将来にわたって地域の学びに生かします」を基本方針として取組を行います。

1の「図書・資料・情報提供の充実」では、ニーズに対応する蔵書を整備することに加えまして、本を読む楽しみ、知らないこと知る楽しみ、本を読むことの魅力や意義を伝え続けていく必要があると考えております。より多くの方に使っていただくために、図書館を気軽に利用していただく環境づくりや調べもの支援の強化や周知、それから本の魅力を伝える機会づくりを行います。

2の「学び合いによる人と人とのつながり、読書や学びが拡がる場づくり」では、市民の皆さん、また、研究団体の皆さんと一緒に学び合い、交流する場をつくる取組を行います。

読書会や本の紹介企画など、本を通した交流の機会を通して本のよさをお伝えしたり、実感していただきたいと考えております。また、来年度行います中央図書館110周年開館記念事業をきっかけにして、図書館が市民の皆さん学習や読書に関わる活動の場となるよう支援をしてまいります。

3の「子どもの読書活動の推進」では、子どもの発達に沿って関係機関と連携して取組を行ってまいります。

絵本を読んでもらうことから自分で文字の本を読むことへの移行や、読み応えのある本

を読む意欲を育むための取組を行います。小中学生の自発的な読書に向けて、読みたい意欲が湧くための取組や読むことが楽しいと感じるための取組を行ってまいります。

自発的な読書に向けての指標としまして、「『おもしろい』と思う本に出会えた児童・生徒の割合」と「日常的に読書を行っている児童・生徒の割合」を設定しました。小学校六年生と中学三年生の、調査年度に「おもしろい」・「感動した」・「夢中になった」と思う本に出会えた児童・生徒の割合と、授業以外で一週間に30分以上読書している割合を数値として設定しております。

12月の教育委員会定例会で北澤職務代理から、「小中学生の読書の状況を改善するには「学校図書館と連携」だけではなくて、学校での読書の取組にまで踏み込んでいく必要があるのではないか」というご意見をいただいておりました。このサービス計画の期間中に、「こども読書活動推進計画」を策定する予定であります。その中で学校と共に取り組んでいく取組について、検討や協議を行って具体的に取組を行いたいというふうに考えております。

4の「身近に使える分館の充実」では、分館が気軽に使っていただける場所となるように、地区の要望に沿った蔵書づくりとそれぞれの分館の特徴を生かした読書推進を地区の皆さんと一緒にやっていきたいと考えております。

5の「安全・安心して使える施設の整備」では、図書館を多くの方に安全に安心して使っていただけるよう保守点検と計画的な修繕行ってまいります。

説明は以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加）　ただいまの説明につきまして、ご質問ご意見等ございましたらお願ひいたします。いかがでしょうか。

野澤教育委員。

◇教育委員（野澤稔弘）　読書が好きなのでいろいろ考えてしまつてあれしたんですけど、読書会っていうのは多分非常にいいツールだなと思っています。なぜかというと、できればですけど、同じ本読んだ人同士が感想を言い合うとか、その本について語るとかいう本で体験したもの出す。これが私すごい大切なような気がするんですけど、何となく「読んで読んで」っていうはいっぱいやるんだけど、それを読んだ後でどう思ったのかとか、あの場面面白かったなとか、そういうのを言い合える環境づくりっていうのが何か大事なような気がするんですね。

以前にも、ちょっと私は話をさせてもらったと思うんですけど、私の場合、中学校のときにすごい親友がいて、彼といつも同じような本を読んで、何となく読み終わると感想言

い合つたり、「お前そう思ったけど、俺はこうじやねえ」とかいうことを言う。それやっていると、次に本を読むときに、読みながら「あいつこれどう思うかな」、「これどうやってあいつ感じているのかな」とか思いながら読んだりするんですけど、それがまた楽しいんですよ。

そういう体験が、何かただ本を読んで面白かったで終わるんじゃなくて、そこを面白かったもの誰かに伝えるっていうことができると、みんな本が楽しくなるような気がするんですけど。ちょっとそういうのが、全体の計画はこれでいいのかもしれないですが、各論で何かやるときに、うまく読書会かなんかで一冊の本を取り出してみんなで感想言い合うとかっていうこと、どんどんどんどんブラッシュアップしていくことが楽しいのかなと思いました。

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

さらにいかがでしょうか。

林教育委員。

◇教育委員（林 綾子） 「絵本を家庭へ持ち帰っている保育所数」ということで指標として挙げていただいているんですが、これは各公立保育園、私立の幼稚園に限らず、こういうことしていただけだとありがたいですということを各園に推奨するというか、もっと早い段階でお聞きすればよかったですですが、団体貸出っていうのがちょっとあまり私はピンと来てませんが、「おともだち絵本」というのは確かにいただきまして大変ありがたかったなという記憶がありますが、その団体貸出、あるいは幼稚園を通じて図書館的に幼稚園を通じて絵本借りるという活動かと思いますが、それはやはり園のほうに引き続き働きかけていくというような意味合いでよろしかったでしょうか。

○教育長（熊谷邦千加） 瀧本館長。

◎中央図書館長（瀧本明子） お答えします。

今も年度の初めに保育園に「おともだち絵本」のご連絡をする際に、絵本のプレゼントと合わせて保育所からお家へ持って帰っていただくために図書館から団体貸出で本の貸出しを受ける希望がありませんかっていうアンケートを取っています。買っていただいて保育所にたくさんが本があればいいんですけども、ないところもありますので、「図書館の本を保育所に貸し出すことで、その貸し出した本をお家に持ち帰っていただくっていうことをぜひしてください」というお話も園長会等でさせていただきながら進めているものです。

◇教育委員（林 綾子） 分かりました。ありがとうございます。

○教育長（熊谷邦千加） さらにいかがでしょうか。

麦島教育委員。

◇教育委員（麦島真理子） 今の続きのようなお話になるんですけれども、私の子どもが通つていた保育園は、回覧図書という制度がありまして、年に数回 20 冊くらいの本が大きな袋に入つて家庭に回つてきました。その中にはもちろん子ども用の本から子育て本など大人用の本も入つていて、私は自分の本を読む姿を子どもに見せることが子どもに一番本を読む機会を与えられるんじゃないかなと思います。このような保育所への本の貸出しの充実とか、家庭に回覧できるような活動の充実をしていただきたいと思います。

○中央図書館長（瀧本明子） ありがとうございます。

○教育長（熊谷邦千加） ご意見として承つていただきます。

何か瀧本館長あれば。

○中央図書館長（瀧本明子） 今は子どもさんが読む、おうちで一緒に読んでいただくものを貸出しているという形ですが、なるほどそういうやり方もあったのかと。すぐに取りかかるということはできないかも知れませんけれど、おうちで家族が一緒に本を読むのはとてもいいアイデアだと思いましたので、参考にさせていただいて考えていきたいと思います。

ありがとうございました。

○教育長（熊谷邦千加） 今のアイデアはよいと思いますので、ぜひ参考にしたいと思いました。

さらにございますか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） それでは、ただいまの議案第 9 号ですけれども、原案のとおり決定するということでご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よつて、議案第 9 号は、原案のとおり決定をされました。

議案第 10 号 飯田市美術博物館 2028 ビジョン・基本プラン後期計画を定めることについて

○教育長（熊谷邦千加） では、議案第 10 号にまいります。「飯田市美術博物館 2028 ビジョン・基本プラン後期計画を定めることについて」を議題といたします。

議案の説明を槇村美術博物館副館長お願いします。

○美術博物館副館長（槇村洋介） それでは 9 ページ、議案第 10 号、飯田市美術博物館 2028 ビジ

ヨン・基本プラン後期計画を定めることについて、ご説明申し上げます。

資料は2つございます。冊子となっております後期計画（案）とそれから後期計画概要（案）というのがございます。

まず概要（案）からご説明を申し上げます。

美術博物館2028ビジョンは、2017年から2028年までの12年間の美術博物館の個別計画でございます。めざす姿に「『飯田の価値と魅力』を発信し学び合い、持続的な『未来を創造できる』ミュージアム」という目標を定めまして、前期・中期・後期と3回によって計画を立ててございます。

今回は3か年一番最後で後期の計画ということになります。これは基本プランの計画になります。2025年から2028年の計画でございます。

後期目標は「飯田の価値の学びの一翼を担う教育普及活動及び資料センター活動の推進」と位置づけてございます。本文を御覧いただきたいと思います。

28ページでございます。今回の2028基本プランの概要をここにまとめてございます。第5章のところですが、「前中後各期の達成目標と重点的な取組」ということでございます。

前期では、展示の魅力アップと活動体制の整備強化を行いました。

中期では、来館者に親しまれ、学びの多様化に対応する教育普及活動と情報の提供環境の構築を図ってまいりました。

これに基づきまして、後期としましては、さらに教育普及活動及び資料センター活動を充実させようということでございます。

その下のところから後期計画の重点目標になっておりまして、1は市民や各学術研究・教育機関との協働を拡充して、学びの多様化とまちづくりに応える取組を進めていくということでございます。いろいろな美術博物館の資産を生かしまして、そして各学術研究団体、市民の方に研究される方たちと協働しながらさらに多様な学びに応えていく、その中心的な存在になっていくということでございます。

2番目、収蔵場所の確保に努め、博物館資料などの保存に努めます。これからリニアのことがありますけれども、その中においてここで守るべきものが散失しないように、そのような収蔵場所の確保に努めてまいりというものです。

それからデジタル技術を活用して、博物館資料の情報公開や展示、教育普及の発信力を強化していくということでございます。たくさんの美術博物館の資料がございますが、まだまだその資料を多くの市民の方が手軽に研究成果・資料を活用できる環境がまだ整備されていませんので、この4年間、デジタル技術など活用して整えていこうということを考え

ております。

そして、博物館活動を継続して行えるように施設や体制整え、市民誰もが集い学ぶ開かれた場所としての機能を高めていきたいと思っております。

美術博物館は 35 年たちまして、施設のほうも老朽化をしている部分もございますので、継続して事業が行えるように施設を整えていく。それから学芸員や教育普及関係の体制を整えていって、市民の方に開かれた場として機能ができる場所としていきたいというふうに考えているところでございます。

次の 29 ページには、それぞれの美術博物館の活動についての後期の取組が書かれております。調査研究、資料の収集保存、展示公開、教育普及による美術館の大きな柱であります事業につきして、それぞれの分野、取組のことを記してございます。

それから次のページの 30 ページは、活動体制、管理運営とこれから美術博物館の事業が継続していくように、その取組の課題について書いてございます。

そして最後ですが、多様な主体ということで、これから美術博物館や博物館の大事になってきます多様な主体との連携というところを示してございます。

(2) ですが、後期 4 年間の活動指標ということでございます。

この目標値 5 つありますが、上の 2 つは教育基本計画と連動したものでございます。今日 1 か所訂正がございましたので、美術博物館も同じ数値、「文化活動を 1 回以上行っている人の割合」というのが令和 5 年度の値に訂正させていただいてこの数値になります。

それからその下の 3 つ、「美術博物館の来館者数」それから「講座などの参加者数」、それから「展覧会・市民ギャラリーの観覧者数」というのも美術博物館の活動指標の数字として挙げているということでございます。

目標値が令和 10 年度、美術博物館の来館者数は 4 万 5,000 人としておりますが、これは現状値とは大分違うのですが、現状値の令和 5 年の数字は、美術博物館が工事の休館期間があり、その数字でございますので、コロナ前の令和元年度の 4 万 4,442 人を基準として、それよりも多い 4 万 5,000 人を目指していきたいと考えております。

講座などの参加者数につきましては、6,600 人という目標を令和 10 年に掲げておりますが、これにつきましては令和 5 年の数値 6,546 人を上回っていきたいと思っております。

展覧会・市民ギャラリーの観覧者数につきましても、令和元年度の数値より上回る形で行いたいというふうに考えてございます。

説明は以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） では、ただいまの説明につきまして、ご質問ご意見等ございましたら

お願ひいたします。いかがでしょうか。

野澤教育委員、お願ひします。

◇教育委員（野澤稔弘）　これは歴史研究所のほうとも同じかなと思っているんですけど、せつかくいろいろな研究やそういう取りまとめをされたもの、例えば 10 ページの重点目標のところの（1）で見ると、下から 4 行目、「『伊那谷の自然と文化』を『飯田の魅力』として、広く紹介していく取組を進めるとともに、地域内の博物館類似施設や現地などとの連携の強化、ネットワークの整備などに取り組み、当館設置時の基本構想に掲げた『伊那谷まるごと博物館』へと誘う総合的なガイダンス機能を高めていきます。」っていう、こういう文章だったり、あと 20 ページの調査研究の（1）の現状の課題の下から 3 行目、「これらの成果を市民に発信していく必要があります。」とこういうふうに語ったり、例えば、飯田市の「結いターン移住定住」のところにこういう情報を提供して、域外の人たちにこの地域のいいところを知ってもらう。で、それを参考にして来てもらうっていうことに生かしたらどうかと思うんですね。何か市民の人に知ってもらって「この地域はいいだろう」「いいだろう」と言っているだけじゃなくて、「いや、うちはこんなにいいんだよ」って言って持っているチャンネルでいいので、そういう外部に発信していくっていうことはすごく有用じゃないかなと思っていて、今回この資料をいただいて美博さんとか歴研さんのやつのいろんな研究成果は、実際はそういうところにどんどんどんどん発信すべきじゃないかなと思うんですね。多分ウェブとかそういうところでは出しているとは思うんですけど、直接なんとか外にいくようなチャンネル。例えば長野県のアンテナショップがある銀座のアンテナショップで、飯田のこの地域のところに 1 個でもいいからパネルでこんなことがあるんだよっていうものを出したりとか、何かそんなことも楽しいんじゃないですかっていうふうに思います。

以上です。ぜひ移住につなげてください。

○教育長（熊谷邦千加）　槇村副館長。

◎美術博物館副館長（槇村洋介）　ご提案いただきましてありがとうございます。

私ども、いろいろな調査研究を積み重ねてきましたので、これからは、どうやってそれを飯田市のために活用していただくかの部分が大変大きいと思っております。

そこで今回発信というところを重点としたわけですけれども、発信の仕方も今のようなお話のように、市役所のいろいろな場所で働いている方にも知っていただくことも必要だし、市民の方に知っていただくこともとても大きいと思います。なるべくそういうところにも情報発信しながら進めていきたいと思います。

ありがとうございました。

◇教育委員（野澤稔弘） ぜひ人口を増やしましょう。

○教育長（熊谷邦千加） さらにございますか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） それでは、第 10 号の議案につきまして採決をいたしますが、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めますので、議案第 10 号は、原案のとおり決定をされました。

今の質問、またアピールのところで生かしてまいりたいなというふうに思います。

議案第 11 号 飯田市歴史研究所第 6 期中期計画を定めることについて

○教育長（熊谷邦千加） 続いて議案第 11 号、「飯田市歴史研究所第 6 期中期計画を定めることについて」を議題といたします。

説明を牧内歴史研究所副所長お願いします。

○歴史研究所副所長（牧内 功） それでは議案第 11 号について、ご説明します。

議案第 11 号は、飯田市歴史研究所第 6 期中期計画を定めることについてでございます。

本案は、令和 7 年度から 4 年間を計画期間とした新たな事業計画として、飯田市歴史研究所第 6 期計画を定めるものでございます。

昨年 12 月の定例会で素案をご協議いただきまして、その後、市議会の社会文教委員会協議会で説明をし、協議いただきましたが、特にご意見はございませんでした。

1 月に実施しましたパブリックコメントでは、5 項目の意見をいただきまして、その内容を検討しまして 3 点の記載修正しておりますので、すみません、別紙の計画本文のほうでご説明をさせていただきたいと思います。

1 点目でございますが、1 点目は 3 ページ、重点目標 2 「地域遺産の再発見と利活用の促進」の上から 4 行目でございますが、この文章が長い文章で、「主語、述語及び品詞語句の精査などでスッキリさせたらどうか」というご意見がございまして、指摘された文章に「地域」という言葉、ここにも「地域資産」という言葉があるんですが、それを含めて 6 回頻出しておりまして、それを今回、整理させていただき、また本計画の教育普及活動では、地域史学ぶ場を提供することから、文中にありました「知る」っていう言葉を「学ぶ」に改めまして、現在記載のとおり修正をさせていただいております。

2点目でございますが、飛びます9ページになります。

9ページのほうに連携する上での相手を記載したわけですけれども、連携する相手として挙げました3の「学校」につきまして、「学校という項目である以上、ここに大学（短大・専門学校）なども連携先として挙げたほうがよいのではないか」という、そういうご意見をいただきまして、これまでに飯田短大の学生が、研究集会で発表や飯田アカデミアのほうに参加いただくななど、連携した経過があることから、指摘のとおり、連携する相手として、記載することにしました。

また、この項目では、教育普及活動において次代を担う小中学生で、高校生を対象とした出前講座の実施と教職員等の研究所の利活用を促すこと意図して具体的な記載しておりますことから、記載のとおり「市内小中学校、高校、飯田短期大学等と連携していきます。特に教育普及活動において」ということを文頭に追加させていただきまして、さらに中に「学校現場」という言葉がありましたが、これに「違和感がある」というそういうご意見をいただきましたので、「学校」という総称のような言い方の修正させていただいております。

3点目は、同じく9ページの連携する相手として挙げました元が4で「研究団体・研究者（大学）」として記載してございましたが、「この項目の本文から見て括弧してまで大学を入れるのはどうか」というそんなご意見いただきました。これまで当研究所の中期計画では、全て調査研究における連携相手としまして、大学または研究機関と研究団体を記載した経過がございまして、今回、機関や団体に所属しない個人研究者もいることから、「研究者」という語句を追加して続けて括弧して「大学」という表記したわけですけれども、ご指摘では「本文を読めば（大学）はいらないのではないか」ということがございましたが、ここは連携する相手を表記する項目になりますので、括弧付けた表記ではなくはつきりと「大学等研究機関」と明示するような、そんな修正をしました。

以上が、パブリックコメントを参考にした修正した3カ所でございます。

そうしたら概要のほうを御覧いただければと思いますが。概要に挙げましたとおり、今回の計画ですけれども、歴史研究所のもともとの設立目的ということで、1行目に書いてありますが、「現在及び未来の市民のために、歴史的価値を有する記録を収集し、保存して、広くその利用に供するとともに、歴史、文化等を科学的に調査研究して、これを叙述し、もって市民の教育、学術及び文化の向上発展並びに活用する地域社会の創造とその持続に寄与する」ということを目的としておりますけれども、今回の計画で6つの基本方針、5項目の重点目標、4つに区分しました基本的事業活動の取組内容には特に変更はありま

せんので、このまま提出したいと思っております。

今回、議案として提出しました飯田市歴史研究所の第6期中期計画を定めまして、地域に根差した社会教育機関として市民のための、そして地域に寄与する諸活動の更なる充実を図るよう取り組みたいと考えております。

説明は以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加）　ただいまの説明につきまして、ご質問ご意見等ございましたらお願ひいたします。いかがでしょうか。

北澤職務代理。

◇教育長職務代理者（北澤正光）　すみません、今さらですけど、さっき「パブコメで一文が長い」という指摘を受けた」という話がありました。例えばこの1ページの最初の計画策定の趣旨のところも、5行で1文です。

ここは、目的をうたっているところなので、読んでいくと目的は3つに分けられると思うのですけれど、3つを箇条書きするような書きぶりにしたほうが、読む者にとって分かりがいいのではないか。後のところの具体的な施策のところは箇条書きになっているので、整合はとれると思うのですが。

例えばここ、「平成15年12月2日に飯田市歴史研究所が、次の3点を目的に設立されました」としておいて、1・2・3みたいな目的3つに書いたほうが、分かりがいいと思うのですがいかがでしょうか。

これは案段階なら直るのかもしれないし、もう直せないということであるならば、仕方がない。今頃こんなことを言って本当に失礼だなと思っているのですけれど、昨夜、ずっと大量の文書を読ませてもらって、前のほうからいくつも読んできたので、最後のほうでは大分電池が切ってきて、「この文章を一般の人が理解するってなかなか苦しいぞ」と思いながら読んでいたので、変なことを言って恐縮ですが、そんなふうにしたほうがいいのかなと思った次第です。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加）　はい、牧内副所長。

○歴史研究所副所長（牧内　功）　この文章は、すみません、条例の文章そのもので、ちょっと僕のほうでどうにもできない内容です。

もともとは歴史研究所ができるときに、5つの基本理念というのがございまして、それをこの文章に全部盛り込んでいった。無理矢理というと言葉が悪いんですけども、それでこういう文章になっておりますので、現段階ではその条例の文章を使っておりますので、

それでご了承いただきたいというところです。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） 次、直せる機会があればと思いますが。

さらにございますか。

野澤教育委員さん。

◇教育委員（野澤稔弘） この計画云々ではなくて、公文書館がないということで非常に苦労されているということで、多分中央図書館もそうですし、歴研さんもそうだし、あと美博さんも同じようなことで収蔵に困られているという。

で、今の文化会館が新しく移ったときに、今の文化会館を改造してそういうものができるですかね。できたらいいななんてということを思ったんですけど。

例えば今ホールなんか、ヨーロッパの木づくりの図書館みたいにちょっと梯子で登っていってやるようなあんな雰囲気にしたら面白いんじゃないかなって勝手に想像してこれ読ませていただいたんですが、そんな計画は無理ですよね。

○教育長（熊谷邦千加） 秦野教育次長。

◎教育次長（秦野高彦） 確かにそういうことも考えられるなというふうには思うんですけども、文化会館の耐震強度は最低限はあるものの老朽化が進んでいて、建物を生かしながら今後使っていくっていうのは非常に難しく、あれぐらい大きな施設になると何十倍という投資をしなければいけないこともありますので、残念ながら申し訳ありません。

別の方法をなんとか考えてみたいと思います。

○教育長（熊谷邦千加） はい、今のことについて野澤委員よろしいですかね。

◇教育委員（野澤稔弘） 最低限だったらやりましょうよ。

○教育長（熊谷邦千加） さらにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） それでは、議案第11号について特にご異議はございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） それでは、議案第11号を決定することにいたします。

ありがとうございました。

議案第12号 飯田市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして最後の議案、議案第12号、「飯田市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。

議案の説明を福澤学校教育課長、お願いします。

◎学校教育課長（福澤好晃） それでは議案第12号、飯田市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について、11ページをお願いいたします。

提案理由は、令和7年1月に制定しました飯田市中学校併設型小学校及び小学校併設型中学校における小中一貫教育の実施に関する規定、こちらに基づきまして、小中一貫教育の実施するに当たりまして、学校運営協議会の設置及び運営について必要な事項を定めるためございます。

改正内容を新旧対照表にてご説明申し上げますので、12ページ、先ほど松下補佐が別紙でお配りした12ページを御覧ください。

第3条第1項中、「小学校から中学校までの9年間を小中が連携し一貫した教育を、学校と保護者及び地域住民等が一体となって推進するため、」を「その所管に属する学園（飯田市中学校併設型小学校及び小学校併設型中学校における小中一貫教育の実施に関する規則（令和7年飯田市教育委員会規則第1号）第3条の学園をいう。以下同じ。）ごとに」に改め、同条第3項中「前条の目的を達成するため、協議会を置く」を「対象」に改め、同項を同条第4項とし、同条第2項中「小中連携・一貫教育を施す場合、」を削り、「二以上の学校について一の協議会を置くことができる」を「前2項の規定により協議会を置くときは、当該協議会の協議対象とする学校（以下「対象学校」という。）を明示し、当該対象学校に通知するものとする」に改め、同項を同条第3項とし、同条第1項の次に次の1項を加える。「2項、教育委員会は必要に応じて学園内の学校に協議会を置くことができる。」また、第4条中、「（法第47条の5第2項第1号に規定するものをいう。以下同じ。）」を削る。

以上の改正内容になります。

お戻りいただきまして、11ページ、附則でございますが、附則は施行日を定めるものでございまして、令和7年4月1日から施行したいものでございます。

説明は以上です。

○教育長（熊谷邦千加） ただいまの説明につきまして、ご質問ご意見がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） 質疑なしということで、この議案第12号につきまして、ご異議はございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

本案を原案のとおり決定することになりました。

日程第7 協議事項

○教育長（熊谷邦千加） それでは、「協議事項」に入ってまいりますが、今まで丁寧な説明やそして熱心な議論をいただいてよかったです。残りの時間が大分少なくなつてまいりましたので、少し説明等の場合は短めに要点にしぼってお願ひできればと思いますので、よろしくお願ひいたします。

（1）令和6年度第2回総合教育会議について

○教育長（熊谷邦千加） それでは協議事項の（1）令和6年度第2回総合教育会議について。

松下学校教育課長補佐。

◎学校教育課長補佐兼総務係長（松下弘毅） それでは令和6年度第2回総合教育会議につきまして確認をお願いします。

資料No.1と右肩にあります資料です。

明日になります2月19日水曜日午後2時から小会議室A301・302会議室で第2回に当たります総合教育会議が開催されます。本日は、当日の流れなどを確認いただきたいと思います。

次第のほうですけれども、開会の後、全体進行は市役所企画部、企画部長が行います。あいさつでは、佐藤市長と熊谷教育長にあいさつをお願いいたします。

意見交換では、テーマ（1）・（2）とありますけれど、2つの内容で行います。この2つにつきましては、「ムトスの学び」で相関関係がありますので、意見交換の中では行き来が生じることが想定されますけれども、進行に従いながらまた行き来に付き合っていただきたいと思います。意見交換の後、全体のまとめを熊谷教育長と佐藤市長にお願いいたします。

そういう流れでお願いしますけれども、次に資料についてであります。今回、教育大綱素案につきまして、ご協議いただくわけですけれども、それに関わる資料、特にこどもまんなかプランと、本日の定例会で決定していただきました、第2次教育振興基本計画後期の取組、こちらの資料を抜粋したものを資料として用意しておりますので、これを見ていただくことになります。

テーマ2のほうでは、「ムトスの学び」のきっかけとなり得る事業のまとめということで、幼保、園児から高校、若者までを対象とした事業や取組まとめた資料がついております。こちらを参考に意見交換していただきたいというものであります。

当日の流れと資料について簡単ではありますけれども、説明は以上です。

○教育長（熊谷邦千加） 明日ということではあります、飯田市教育大綱策定に向けての協議ということになるかと思いますが、何かご質問ご意見がございましたらご発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

資料はたくさんありますので、資料を理解することはなかなか大変だなと思いながらおりますので、それぞれのぜひ知見や感性でご発言いただきたいかなと思いますけれど。

よろしいですかね。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございます。

それでは、続きまして次の議題に移ります。

（2）令和6年度卒業式及び令和7年度入学式教育委員会告辞について

○教育長（熊谷邦千加） 令和6年度卒業式及び令和7年度入学式教育委員会告辞についてを議題といたします。

福澤学校教育課長、説明をお願いします。

○学校教育課長（福澤好晃） 資料No.2、カラー刷りのA4を御覧ください。

こちらは、前回の定例会でそれぞれ教育委員の皆様にお願いをし、スケジュールを基に各小中学校の卒業式、それから裏面は来年度の入学式につきまして割り振りをさせていただきました一覧になります。それぞれ到着時間、参考場所、開始時間等は記載してございますが、詳細につきましては各学校から案内状が届き次第、また該当するそれぞれの皆様にお送りをいたしますのでご確認お願いいたします。

それから次の右上のホッチキス留めの資料でございますが、こちらは小学校・中学校の卒業式の告辞文、それから来年度の入学式の小学校・中学校それぞれの告辞文を付してございます。また、お時間の関係もございますので、お目通しをいただければと思います。

まだ3月の定例会が3月13日にございますので。また服装等詳細の確認も3月13日にできればと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

私からの説明は以上となります。

○教育長（熊谷邦千加） 現時点での出席者の案を示していただいたり、告辞文、卒業式・入学式それですが、その卒業式の文章が昨年と変わってはいない内容となっておりますので、何か昨年やっていたらこういうふうがいいとかあれば今お出しitただければと思います。見ていただいてちょっと全部読み切れないと思いますが、何かひつかかるようなところがあつたら。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 1点だけいいですか。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 時間がないので。

卒業式のほうはいいと思うのですけど、入学式のほうで終わりから2つ目の段落のここが新しい文になっていますよね。「この四月から『飯田学園構想』が始まりました。ムトスの学びで」といきなり言われても多分子どもも保護者も全く分からないので、このところへ、例えば小学校の文だと「どうして、こんなことをしたい、などを深めるムトスの学び」とかムトスの学びの概要が分かる一言を小学校のほうも、中学のほうは今まで散々出てきている「問い合わせや願いを深める飯田市のムトスの学び」くらいでもいいと思うので、ムトスの学びの中身がイメージできる一言がほしいと思いました。

それだけです。

○学校教育課長（福澤好晃） ありがとうございます。

○教育長（熊谷邦千加） さらにございますか。

これまだ間に合いますので、お気づきの点があつたらお知らせいただければと思いますが、よろしいですかね。

（「はい」の声あり）

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございます。

それでは協議事項については、以上で終了させていただきます。

日程第8 陳情審議

○教育長（熊谷邦千加） 次の日程に進みますが、日程第8、「陳情審議」。本日はございません。

日程第9 その他

○教育長（熊谷邦千加） 日程の第9、「その他」にまいります。

（1）教育委員報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 「教育委員報告事項」。

それぞれ、またご報告がございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

野澤教育委員。

◇教育委員（野澤稔弘） キャリア教育のフォーラムに全部ではないんですけど、一部参加させていただきました。

私のイメージは、キャリア教育っていうのは何となくスポット的に年間行事が行われて いるものだと思っていたんですけども、実際にその発表を聞いてみると、時系列にすごくつながっているがよく分かってすごくいい取組になっているんだなっていうことが感じられました。中でも下農の子たちがやっていた発表を聞いてみると、時系列の並びでつながっているだけじゃなくて、そこにもう面的な広がりが見えているような状況がつくれているので、これはそれこそ彼女たちが小学校一年生くらいの頃からそれが積み重なってきたものが実ってきたのかなと思って、非常にいい結果が出ているのではないかというふうに感じました。

それから先ほどもありましたけれども、公民館大会のほうも半分だけですけれども行ってまいりました。

私の印象が私たちがまだ子どもの頃以前、大家族だった日本の家庭が核家族に変わって いって、だんだんそれが都会に行く家庭が増えてきて、そうやってその大きな家族だった中で育っていった子どもたちの様子を、公民館の活動というのはそういう核家族化されて 欠落していったものを補うような活動になっているのかなというふうに感じました。 そういう意味では、すごく家族的なつながりが社会の中に生まれる活動になっているのだろうと。ただ、やはり今、推進されているその家族的なつながりを持たれた方々も徐々にやつぱり減ってきているというのは、今実態としてあるのかなというので、こういう活動をいかに維持していくかっていうのが、これから本当に非常に大きな課題になるなというふうに感じて帰ってきました。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） さらにいかがでしょうか。

麦島教育委員。

◇教育委員（麦島真理子） 4件活動報告させていただきます。1つ目は、1月26日に冬季ジブン・チャレンジ文化講座に行ってまいりました。小五の娘がギター講座を受講して私も付き添いとして参加しました。

90分の講座の中で、講師の先生から基本を一通り学び、ほとんどの子どもたちが初心者

にもかかわらず、とても真剣に自ら習得しようとしている姿が印象的でした。また、飯田高校ギター班の学生さんが、ボランティアスタッフとして子どもたちをサポートしている様子や、講師の先生のギターに合わせて即興で歌を歌いセッションする様子見させていただき、他世代で趣味を通してつながることや、出会いのありがたさを感じました。子どもたちにとってもただギターの弾き方を学ぶだけではなく、多くの刺激や学びがあったのではないかと感じました。

2つ目は、2月8日、飯田市キャリア教育推進フォーラムに行ってまいりました。

積極的に地域の人とつながることによって、保育園、小学校、中学校、高校の学校生活だけでは体験できないことから学びを得たり、喜びや幸せ感じる心を共有することが、子どもたちの更なる意欲や成長につながっていると感じました。

活動報告の発表やディスカッションを通して私が感じたことは、大切な人や事、物ほど気づいていないだけで既に身近にあり、当たり前と見過ごさず、それらを大切にしている人、大事にしている人ほど好きという気持ちや愛着、地元愛が芽生え、心豊かに生きていけるのではないかと感じました。このような体験やつながり、学びから「飯田が好き」と思える人が増えたらいいなと思います。

3つ目は、子ども美術学校作品展・中学生造形教室作品展に行ってまいりました。

本当に一人一人の個性豊かな作品の数々で、私自身とても楽しく、感心しながら鑑賞させていただきました。中でも墨絵では、迫力とか繊細さを黒の濃淡とかグラデーションで見事に表現されていて、また陶芸で「愉快な人形」、あと紙粘土で「へんてこ神様」という作品を制作されていて、自分にとっての愉快さとかへんてこさを創造することの面白さや、それらを形にした作品から今の子どもの望みとか恐れとか不安を作品から感じまして、楽しみながら活動している様子も伝わってきました。

絵や版画、工作、陶芸体験を専門家の指導の下、学べる貴重な機会であり、また美術や造形が好きな他校のお友達とともに活動したり、お互いが作品を鑑賞しあったり、個性を尊重しあえる素晴らしい機会だと思いました。

最後になりますが、2月16日、飯田市公民館大会に行ってまいりました。

ディスカッションを聞いて、私は、幸せのバトンを未来へつないでいくためにはやはり小さい頃から親子で地元の人や地域と積極的に関わり、居場所をつくること。そこで自分が受け止められているという安心感や大事にされてきたという感覚が得られると、自然に恩返しや恩送りがしたいという感情が芽生えてくるのではないかということを感じました。

私自身は、あまり公民館活動に積極的に参加しておりませんが、分科会では様々な地域

の公民館活動を積極的に行っており人と意見交換する機会が得られて、本当に皆さんにとっても熱心で勉強になることが多かったです。幼少期からの関わりがなくとも、大人になってから、またきっかけはどうであれ、地域とつながり、活躍されている人たちの幸福度というのは高いのではないかと思います。また、定期的に自分にとっての幸せを考えること、人にとっての幸せを聞く機会というのが幸せにつながるのではないかと思いました。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございました。

じゃあ、林教育委員さん。

◇教育委員（林 綾子） 重なるところがあるので、簡単に申し上げますが、2月8日のキャリア教育推進フォーラムと2月16日の公民館大会、どちらも発表とかパネルディスカッションとかとても楽しく拝見したんですけども、どちらもその活動の原動力というのが、地域の人と交流することであったり、地域の人に喜んでもらえるっていう、「この喜んでもらえることが原動力です」っていう言葉がとても印象に残りました。

公民館大会のほうでも「地域の人に受け入れられて、子どもとか活動の相手が喜んでくれることで自分も幸せになります」という、そこが自己肯定感につながっていくというの、これは子どもでも大人でも同じなんだなっていうことで感じさせていただきました。

分科会のほうでは、より具体的な課題も語られまして「関わっていなかったけれど、関わってみたら楽しさを発見した」っていう方や、「参加者の笑顔が見たくて大切にしたいです」っていう大変前向きな意見もありましたけれども、一方で参加者の固定ですか、「人がそもそもいないんだ、自分の地域に」ということや後任の決め方がとても難しいというようなちょっと課題と思われる、これから全市共通で課題になっていく、今まで課題だったかと思いますが、そういう意見が結構出された部分もありました。

今、関わっている方は大変前向きではあるんですが、やっぱりそこの共通の課題について、あるいは分科会のような場所でもう一歩深く課題解決的なグループワークみたいなものもあってもいいのかなということを少し感じさせていただきました。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。

じゃあ、北澤職務代理。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 時間がないので手短んですけど、今あった2点については重なるので省きます。

私のほうからは一つは、教育長と一緒に13日から4日間、今年の各学校運営のまとめに

についての校長面談をさせてもらいました。

その中で3点ほど心に残ったことがある。一つは、来年度からの学園構想のスタートに向けて、小中一貫をどうしていったらいいか。特に学校の先生方がどう共有してそれを進めていくかというようなところを探ってくれているということが分かりました。

そのことと併せて、「みらい創造科」の内容をどうやっていったらいいかというところも一生懸命考えてくださっているということが分かりました。一方、校長先生の中でも、「みらい創造科」の中身について認識のずれがあると思いながら聞いていました。認識のずれと言っているのは、活動そのものをどうしようかと非常に考えているのですが、その活動を通じてどういう力つけたいからこの活動やるのだというところの意識があまりない。例えば、近くの畑を耕して、子どもたちになるべく大きなダイコンを探らせたいと。大きいダイコンを探ることが実は目的じゃなくて、その大きいダイコンを探ろうとしている活動を通して、子どもたちがどんなことを学ぶかという、そっちのほうが「みらい創造科」の狙っていることだと思うのです。その辺のところの認識のずれというか、何が「ムトスの学び」なんだというところの共通理解が必要かなと思います。私たちも含めて明日の総合教育会議もその辺の話になると思うのですけれど、そういうことを通しながら、校長先生方にも話し合いをしたりしながら、理解をしていただくことが大事ではないか。

それから地域との関わりを進めていく上で、「公民館主事さんとか館長さんが定期的に関わってくださってありがたかった」という声が非常に多くありました。そのこともお伝えします。

それからもう1つ、校内中間教室が多くの学校で始まり、居場所ができたことで、登校とか、教室の授業にまで行けるようになった子がいたという事例をお聞きしました。このことは来年にも続くことだと思うので、ぜひ見守っていきたいと思いました。

あともう1点だけ。1月25日に「学輪IIDA」の発表会があって、全部じゃなかったのですけれど、出させてもらいました。パネルディスカッションを聴講したのですけど、市内にいても自分は全く気づかない、初めて知ったといったことを外部から来られた大学の先生方からいくつかお話があって、「灯台下暗し」と言うけれど、こういうことだなと思いました。

そんな中で、「話し合い」をすることの大切さ、地域でもそうだし、いろんなところで人が話し合いをすることの大切さを非常に強調されていて、SNSやAI等の進化が著しい中で、改めて大事なことだととても心に残りました。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。

それではただいまの発言については、ご質問等あるかと思いますが、ちょっと次へいかせていただいて、またそれにお聞きいただければと思います。

（2）教育次長報告事項

○教育長（熊谷邦千加） （2）番「教育次長報告事項」。

秦野教育次長。

○教育次長（秦野高彦） 報告事項はございません。

（3）学校教育課関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続いて（3）のほうへまいりたいと思います。「学校教育課関係報告事項」。

福澤学校教育課長。

○学校教育課長（福澤好晃） それでは学校教育課関係から2点、時間の関係もございますので、ざっとご報告申し上げます。

まず1点目、フリースクール等の民間施設利用児童生徒支援助成金交付要綱についてでございます。こちら資料No.3-1にてご報告申し上げます。

趣旨につきましては、以前にも説明をしたとおりでございます。

交付対象者でございますが、市内に住所を有していて、フリースクール等を利用する児童生徒の保護者であり、かつ在籍する学校長より指導要録の作成上の出席とみなされた対象児童生徒の保護者であることを要件としております。

それから助成対象経費につきましては、保護者がフリースクール等の民間施設へ負担した費用で助成金額は1日につき500円以内、1カ月あたり5,000円を上限しております。ただし、就学援助費支給対象者につきましては、1カ月あたり上限を1万円としております。

また、昨年度より実施しております事業所支援につきましても、県の信州型フリースクール認証制度に認定された事業所を除き、引き続き事業所支援を実施してまいります。

対象の保護者へは、年度末の時期になってまいりますので、学校及びフリースクールを通じて資料No.3-2、こちらを配布し、今年度の4月に遡及して適用いたしますので、周知を図ってまいりたいと考えております。

フリースクール等の民間施設の助成金交付要綱についての報告は以上になります。

続きまして、資料No.4になりますが、来年度令和7年度の学校給食費についてでございます。

令和7年度の学校給食費ですが、物価の高騰が相変わらず続いており、特に来年は米飯の納入価格が1食当たり十数円上がるということが既に見込まれております。しかし、それらの中で、保護者負担を増やさないようにということで、今年度の給食費には1食当たり40円の補助をしておりますが、その補助額を20円増額し、1食当たり60円の補助を行い、それぞれの保護者負担額を据え置いていきたい、そのように考え、予算措置をしておるところでございます。

ただ、来年度からは、教職員の皆さんへの補助は継続はせずに、値上がり分含めたご負担をお願いしたいと考えております、こちらにつきましては、先般1月9日に学校給食調理場理事長会がございましたので、そこで各理事長の皆様にもご協議いただき、その方向で進めております。

今後でございますけれども、その2の経過と今後の予定に記載してございますが、今週20日の校長会で方向性をお示しするとともに、今月末に学校給食施設合同理事会で正式にご決定をいただき、決定いただき次第、保護者へ通知をしてまいる予定でございます。

また、遠山の地区につきましては、理事会の日程が来月に入ってからになりますので、そちらにてご決定をいただき、保護者へ通知をしてまいる予定であります。

学校教育課からの報告を以上になります。よろしくお願ひいたします。

○教育長（熊谷邦千加）　ただいまの報告につきまして、ご質問ご意見ございましたらお願いをいたしたいと思います。いかがでしょうか。

野澤教育委員。

◇教育委員（野澤稔弘）　教員への昇給はないんですか。

これ教職員への補助を行わないって。その分だけ補填するぐらいのサラリーは上がるんでしょうか。

○学校教育課長（福澤好晃）　教職調整額についてでしょうか。学校給食費でしょうか。

◇教育委員（野澤稔弘）　ええ、この補助を減らされた分、給料が上がるんですかっていう話です。

○教育長（熊谷邦千加）　福澤学校教育課長。

○学校教育課長（福澤好晃）　給食費は、おおよその1食あたり60円が上がりますので、1カ月当たり1,200円ほどが先生の実質負担になります。

教職員の給与に関しては、飯田市の制度ではございませんので、今、上がる、上がるな

いはお答えはできませんが、政府のほうでは教職員調整額等引き上げるという検討を進んでおりますので。

◇教育委員（野澤稔弘） ぜひお願ひします。

私が言ってもしょうがないんですけど。すみません。

○教育長（熊谷邦千加） 通常は人事院勧告でベースアップは図られ、さらに教職員の調整額が上がるという方向で今、動いているかなと。

◇教育委員（野澤稔弘） 世の中ベースアップでどんどんと進んでいるので。

○教育長（熊谷邦千加） ちなみに他の町村のことちょっとお話をいただければ。

福澤学校教育課長。

◎学校教育課長（福澤好晃） 周辺町村では、既に教職員の皆さんに直接補助を今年度まで補助行っているところは飯田市を含めて3市町村のみで、ほとんどのところが教職員の皆様は食材費が上がった分はご負担をいただいて対応している状況でございます。

また、長野県内で申し上げますと、中には無料化を来年度の方向性として示しておる市もございますが、飯田市としては引き続き保護者負担はなるべく抑えつつ、補助金等を活用して対応してまいる予定でございます。

○教育長（熊谷邦千加） よろしいでしょうか。

◇教育委員（野澤稔弘） ぜひ、教職員の方も給料が上がることを願っております。

○教育長（熊谷邦千加） ほかよろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございました。

（4）生涯学習・スポーツ課関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） では続きまして（4）の「生涯学習・スポーツ課関係報告事項」お願いします。

後藤生涯学習・スポーツ課長。

◎生涯学習・スポーツ課長（後藤武志） 資料No.5を御覧ください。飯田やまびこマーチ大会の概要でございます。

今年も4月26日から27日の日曜日にかけて開催をさせていただきます。

資料に書いてあるとおり、コース等については例年と同じでございまして、裏面に行きまして、赤石コースというのが風越コースと毎年入替えで隔年で開催しているコースで今年は赤石コースとなります。

今回大きく変わるところは、裏面のところの 6 番の基本参加料のところでございまして、実行委員会の中で実行委員さんからのご意見で、これまで高校生以上は、参加料をご負担いただいておったんですけども、今年度から高校生以下無料という形にさせていただきまして、若い皆様方に積極的に参加してもらいやすい、そういう環境をつくらさせていただいております。ぜひご参加のほど、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加）　ただいまの報告について、ご質問ご意見ありましたらお願ひいたします。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加）　高校生にぜひ参加していただきたいということで無料になります。

（5）文化財保護活用課関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加）　続いて（5）番、「文化財保護活用課関係報告事項」。

下平文化財保護活用課長。

○文化財保護活用課長兼考古博物館長（下平博行）　今回の資料はございませんので、「びはくにゅーす」をお借りして説明します。

裏面を見ていただきますが、考古博物館では、3月4日から5月6日にかけて、リニア関連事業に先立つ今年度の発掘調査の成果についての速報展を開催します。

また3月23日には、現在整備を進めております座光寺の史跡恒川官衙遺跡について、簡単な入門編の講座を開く予定です。職員がつくりました動画や本物の遺物を触る体験、史跡の現地見学等のメニューを用意しています。

○教育長（熊谷邦千加）　はい、ご質問ご意見は後でまとめていただきたいと思います。

（6）公民館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加）　続いて（6）「公民館関係報告事項」。

上沼公民館副館長。

○市公民館副館長（上沼昭彦）　公民館からは、報告事項は本日はありませんが、先ほど教育委員の皆様が報告事項で触れていただきました飯田市公民館大会に関しましては本日いただきましたご意見ですとか、あとは公民館でのこれから振り返りしっかり行いますので、それを踏まえよりよい大会につなげていきたいと考えております。

ありがとうございました。

(7) 文化会館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続いて（7）番、「文化会館関係報告事項」。

筒井文化会館館長。

◎文化会館館長兼新文化会館整備室長（筒井文彦） 文化会館から4点報告をさせていただきます。

まず、アのグリムスパンキー凱旋ライブチケットの販売状況ということで書いてありますけれども、以前にもチラシをお配りして本日も委員の皆さんにはお配りしてありますけれども、おかげさまでチケットのほうは完売いたしております。

ファンクラブ先行がありまして、その後に地元先行というのがありました。つい先日インターネットによります一般販売が2月15日にありましたけれども、10時から開始で約10分ほどで全て完売ということで、おかげさまでチケットのほうは完売しております。

今回の凱旋ライブに関しましては、実行委員会を組んでおりまして、その中でも高校生が30名ほど参加いただいておりまして、今、チケットが買えなくても当日展示ブースをつくったり、どういうふうに楽しんでいただけるかっていうことが、今、高校生も含めておもてなしをどういうふうにできるかということで検討しておりますので、チケットをお持ちのない方も当日楽しんでいただきたいということで今、計画しております。

続きましてイの「オーケストラと友に音楽祭2025」のチラシを配りしております。

先日、実行委員会によります記者発表がありまして、5月3日から6日が音楽祭ということでございますけれども、中面を見ていただきますとプレオケ友ということで、この3日から6日までの期間以外でも4月27日ですとか、29日も議場で名フィルアンサンブルだとか、そういったイベントがございますので、ぜひご鑑賞いただければと思います。

特に、昨年もそうだったんですけども、クリニックコンサート、中学生・高校生の参加によるクリニックコンサートが大変好評でございまして、今回も中学生が過去最高になるのではないかということで、一度にステージに上がりきらない可能性もあって、どういうふうに運営をしようかということで今、実行委員会で、まあ嬉しい悩みではございますけれども、今検討しておるというところでございます。また、期間中視察の計画をさせていただきますので、また別途ご案内をしたいと思っています。

続きまして、ウとエの人形劇の定期公演、まず2月は龍江小の三年生の総合学習の時間に取り組んだ成果発表ということです。龍江のよさを広げるための人形劇ということで、

2月23日の10時半ということで人形劇場で行いますので、お時間がありましたらぜひお越しただければと思います。

3月につきましては、ちょっとチラシができるおらないので申し訳ございません。口頭で申し上げますけれども、3月16日の日曜日に、こちらも人形劇場でございますけれども、10時半から人形劇センター プロデュースによるゼロカーボン啓発人形劇と、きらきら座という人形劇団の公演が予定されておりますので、こちらもお時間ありましたらぜひお越しただければと思います。

報告は以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。

（8）図書館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続いて（8）番になります。「図書館関係報告事項」。

瀧本中央図書館館長。

○中央図書館長（瀧本明子） お願いします。

先ほど「読書会を積極的に」というご意見いただきましたが、有吉佐和子の『青い壺』を読んで話し合う読書会行います。

『青い壺』は短編集で、短編同士の内容自体にはつながりはないんですけども、一つの青磁の壺が短編に登場する人の手から手へ渡っていくというようなとても面白いいつくりの本になっています。

参加者のみんなで読む時間も取りますので、まだ作品を読んでない方にも参加できるというものになっております。飯田下伊那で読書会を行っている有志の方にご協力いただき、開催を行うものになっております。

説明は以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい、この本は私も図書館で予約してありますが、全く順番がまわってきません。

○中央図書館長（瀧本明子） 予約がたくさんついております。

○教育長（熊谷邦千加） たくさん人気があるんですね。今ね。

○中央図書館長（瀧本明子） 評判の本でございます。

（9）美術博物館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） （9）番「美術博物館関係報告事項」。

槇村美術博物館副館長。

◎美術博物館副館長（槇村洋介） 美術博物館からは 2 点ございます。

1 点目、太田用成生誕 120 年記念展、菱田春草生誕 150 年記念展、第 24 回現代の創造展の成果についてです。1 個訂正がございます。大変申し訳ございません。太田用成展は生誕 180 年ですね。申し訳ありません。

今年行いました 3 つの展覧会の美術博物館の事業の振り返りということでございます。

美術博物館では、もう少し詳細に振り返っておりますが、ここでは抜粋して書いてございます。

まず、太田用成生誕 180 年記念につきましては、観覧者数は 1,974 名ということでございました。通常の展覧会は大体 1 カ月で 1,500 人ぐらいですので、少しオーバーするというそのぐらいの観覧者でございました。お医者さんを取り上げるということで、地味な資料だったのですが、評価としては美博らしい展覧会だったということで、こういう取組が美博の一つの特徴というふうに考えてています。

次のページ、菱田春草の生誕 150 年の記念特別展でございます。

これは画巻「四季山水」を中心とした展覧会でございました。観覧者数は 3,161 人でございました。春草の名品を並べる特別展をしますと 2 万人くらい来ていただけるんですが、今回はよそからの名品が 1 点ということで、そういうことであります少し観覧者は少なかったかなというふうに考えております。ただし、1 点の作品に焦点をあてる展覧会、それから春草の制作活動について細かく見ていく展覧会ということで、やはり飯田市の地でないと見られない展覧会であったかと思いますので、こういうふうな内容であっても味わいのある展覧会の魅力をこれからどうやって多くの人に知っていただかのか、その課題を解決する必要があると考えてございます。

続きまして 3 番目、第 24 回現代の創造展でございます。

これは 2 年ぶりに行いました。今回の観覧者数は 3,049 人で久しぶりに 3,000 人を超える観覧者がございました。特に今回は、中学生一日学芸員や高校生一日学芸員、それからギャラリートークを開催しまして、いろいろな世代の方々が地域の創造を見ながら、そして鑑賞して楽しむという、この展覧会が本来の目指しているところを達成できたというふうに考えているところでございます。

簡単でございますが、3 つの展覧会について成果をご説明しました。

次に「びはくにゅーす」3 月号についてでございます。

まず、プラネタリウムでございますけれども、3 月 20 日に「プラネタリウムまつり」を

行います。この日は無料でプラネタリウムを御覧いただけるということで、4つの回をご用意してございます。さらにワークショップも用意しております、一つは小型の月面ロボット「SORA-Q」というもの操作体験会。それから「ミニプラネタリウムを作ろう！」というワークショップを計画しております。

それからその一つ下、防災イベントですけれども、これは毎年行っていますが、東北の震災に関わる番組、仙台で制作した番組ですけれども、こちらを御覧いただいて、防災に対する意識を高めてもらおうというものです。防災ミニ展示も一緒に行います。

裏面でございます。裏面の文化講座ですけれど、3月16日「田中芳男が遺したもの」ということで「新たに寄贈された資料から」田中芳男の資料群の説明をさせていただきます。

それから一番上ですけれども、「びはく学芸祭2025」ということで美術博物館の学芸員、研究員、それから市民の活動されている方々の一年の研究成果を発表する機会となっております。ポスターとして発表いたしますので、3月15日から3月30日まで展示しております。3月22日は口頭発表とポスターセッションを行いますので、ぜひ御覧いただきたいと思います。

以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

（10）歴史研究所関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続いて（10）「歴史研究所関係報告事項」。

牧内副所長。

○歴史研究所副所長（牧内 功） お願いします。

今日お配りしました歴研ニュース134号を御覧いただければと思います。

史料紹介でございますが、今年度、美術博物館の特別展をやりました太田用成が地元飯田で医者を養成するために講義した内容を、医学生がまとめたという資料が残っていたというそういう史料を掲載しています。

開いて2ページですけれども、下茶屋にあります旧鼎郵便局の建物の内部調査、あとは最終ページになりますが、これから今年度末に刊行予定の満州移民に関する本と年報と今後のワークショップ開催等が記載されておりますので、またの時間があるときに御覧いただければと思います。

以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。

ここまでのことろ、報告で何かご質問ご意見ありましたらお願ひいたします。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○教育長（熊谷邦千加）　　はい。

(11) 今後の日程について

○教育長（熊谷邦千加）　　では（11）番、「今後の日程について」。

松下学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐兼総務係長（松下弘毅）　　レジュメのほうの3ページ目を御覧ください。（11）の今後の日程です。

日付で追っていただきたいほうが分かりがいいと思います。明日、2月19日水曜日ですけれども、午後2時から、令和6年度第2回の総合教育会議があります。

その下でありますけれども、明後日2月20日木曜日ですけれども、午後2時半から第5回の校長会です。教育委員の皆様にもご出席をお願いし、会の最後のほうになりますけれども、教育委員の皆様からご発言を求めたいと思いますので、よろしくお願ひします。

その翌日、今週の最後ですけれども、2月21日金曜日に午後2時半から第5回の教頭会がありますので、こちらのほうにも教育委員の皆様のご出席をお願いします。

以降は3月の日程です。3月13日に教育委員会の定例会をお願いします。今日も協議いたしましたけれども、午後1時から社会教育委員との懇談を予定しています。午後2時半からの予定で協議会を、3時から教育委員会の3月の定例会をお願いします。

3月31日には教育委員会の臨時会を午前中10時から予定し、その後、校長離任式・永年勤続表彰・記念写真の撮影と続いて行います。

翌日4月1日になりますけれども、校長の着任式を8時15分予定で開催しますので、続けての参加でお願いいたします。

日程については以上です。

○教育長（熊谷邦千加）　　日程について何かご質問等ござりますか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○教育長（熊谷邦千加）　　ありがとうございました。

特に全体を通して何かご発言ございましたら。

(発言する者なし)

○教育長（熊谷邦千加）　　すみません、2時間20分になります。トイレ休憩も挟まない強行的な

会議になってしまったことをお詫び申し上げたいと思います。

日程第10 閉会

○教育長（熊谷邦千加） 本日は以上もちまして定例会を閉会といたします。

お疲れ様でした。

閉会 午後5時20分